誓約書

私は、みはまシナプスプロジェクト　コンテナハウス「HAJIMERU」の使用申請をするに際し、以下のことを誓約いたします。

　なお、この誓約に偽りがあった場合は、出店者募集要綱による決定の取り消しに異議なく応じます。

１　施設の使用について、以下の内容を遵守すること。

　(1) 使用期間中は使用者の責任において、町の備品を適切に管理すること。

　(2) 使用者は権利を譲渡し、又は転貸しないこと。

　(3) 許認可が必要な業種については、事業開始までに取得すること。（食品衛生法に基づく飲食店営業許可の取得、その他法令が定める諸官庁への許可申請・届出等については、すべて使用者の負担で実施すること。）

　(4) 施設を毀損するおそれのある行為をしないこと。（使用者の不注意など使用者の責に帰すべき事由による毀損箇所の修繕は、使用者の負担とする。）

　(5) 事業施設内では禁煙とすること。

　(6) 使用を終了したとき又は、使用の承認を取り消され、若しくは使用の中止を命ぜられたときは、施設等を速やかに現状に回復し、町の点検を受けること。

２　美浜町暴力団排除条例（平成２４年美浜町条例第１２号）に規定する暴力団若しくは暴力団員等又はそれらと密接な関係を有していないこと。

　　年　　　月　　　日

申請者

　住所

　氏名